

平成30年度 学校経営について

I 清水小学校の教育目標

『 未来を創造する清水の子の育成 』

学びを広げる子 思いやりあふれる子 たくましさみなぎる子

II 基本的な考え

これからの社会は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、人工知能(AI)の飛躍的な進化をはじめとした技術革新など、予測が困難な時代を迎えている。このような中、新学習指導要領等に示されているように、いかに社会が変化しようとも、自ら考え、主体的に判断し、他者と協働して新たな価値を生み出していくことや、明確な正解がなかなか得られない課題に対して、納得解や最適解を自分の力で、あるいは協働的に導き出し、課題を解決する能力がこれからの社会の中で強く求められていると言える。

さらに、授業の中で自ら考え、その自分の考えを他者との関わりの中で広げたり深めたりすることは、今、子どもたちに求められている資質・能力の土台を築くことであるとともに、さまざまな関わり合いの中で、互いを認め合い、尊重し合うことの大切さをまなぶことにつながるのである。そして、他者に認められる喜びは、子どもたちの自己肯定感、自己有用感の高まりも期待できる。

「教育は人なり」の言葉が示すとおり、学校教育の成否の鍵は私たち教職員が握っている。子どもの成長を担う教職員には、いかに時代が変化しようともその時代背景や要求を踏まえつつ、次代を担う子どもたちを育てるという極めて重要な使命と責任を持っている。さらに、教職員は子どもたちの人格形成を担う存在であることから、その職責の重さを絶えず自覚し、自らが子どもたちの道しるべとなるべく、新しい時代の教育に対応できるような資質能力の向上を常に図り続けることが求められている。その資質能力とは次の通りである。

1 教育者として強い使命感、倫理観と子どもへの深い教育的愛情を常に持ち続ける教職員

- 教育公務員として遵守すべき法令や職務等を理解する力
- 法令等で定められた職務上の義務を果たす力
- 子ども一人一人の可能性に目を向け、それを伸ばす力
- 社会体験や保護者、地域との関わりの中で人間性、社会性、協調性を高める力
- 教職への誇りを持ち、人権意識に基づき、教育活動において全ての子どもを尊重する姿勢
- 情報収集や各種研修を通して必要な資質能力を身に付けようとする姿勢

2 教育の専門家として実践的指導や専門性の向上に主体的に取り組む教職員

- 子どもに積極的に関わり、子ども一人一人の背景や環境を含めて的確に子どもを捉える力
- 学習指導要領を踏まえ、ねらいを的確にした指導案を作成し、意図的計画的に授業を展開する力
- 個や集団を指導するための手立てを理解し、実践に生かす力
- 子どもの個性や能力の伸長と健全な心身の育成を通して自己実現を図る指導を行う力
- 子ども同士のコミュニケーションを促進し、計画的に望ましい集団を作り上げる力
- 「主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「カリキュラムマネジメント」「ICTを活用した指導」「道徳教育の充実」「特別支援教育の充実」「外国語教育の充実」について理解し、実践に生かす力

3 学校作りを担う一員として地域とも連携協働しながら課題解決に取り組む教職員

- 職業観や人間関係の他、公共心や社会通念などの重要性を理解し、それに基づき行動する力
- 学校の方針等をわかりやすく伝えるとともに、相手の意図を理解し、意思疎通を図る力
- 他の教職員と積極的に関わりながら、学校の中で求められる役割を果たす力
- 保護者や地域等との関わりを深め、連携協働して取り組む力
- 支え合える環境を作るとともに、他の教職員を積極的に支援する力

教育には完成形がなく、目の前の子どもたちにとって、よりよいものを追究し続ける上限のない営みである。本校における全ての教育活動は教育目標の具現化に向けられるが、その過程は、年度ごとに子どもたちの実態によって変わるものである。そこで、課題を明らかにして日常的な検証改善を行い、着実な歩みを進める。

Ⅲ 経営の重点

過去3年間を振り返ると、本校には困難の克服とチームワークによる新たな成果の歴史がある。平成27年度～学校の正常化のための全職員による行動化。生徒指導問題への組織的対応。平成28年度～組織的対応の成果を学校教育全般に展開し、清水スタンダード確立への統一的取組。平成29年度～構築されたチーム清水の組織力の継続と成熟。目標の共有。

平成30年度は、これらの成果を踏まえて「苫小牧市学校教育力向上マスタープラン」を軸とした小中連携に主眼を置く。スローガンは「A9で繋がるチーム開成校区」

1 確かな学力の向上

- (1) 苫小牧市学力向上アクションプランの推進
 - ① 共通取組事項を踏まえた全ての教科における授業改善
 - ② 小中学校間の学習指導の連携
 - ③ 学校教育と家庭教育の連携協力の推進
- (2) 各種学力調査結果や児童の実態を踏まえ、個に応じた指導の充実
 - ① 各種調査結果や実態から明らかになる課題の共有化
 - ② 各種調査結果や実態に基づく個々の児童の特性把握
 - ③ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善
- (3) 学びに向かう力、人間性の確立
 - ① 知識・技能の確実な習得
 - ② 習得した知識・技能を活用させる思考力、判断力、表現力を鍛える場の確保
 - ③ 日常の実践及び研究授業による指導方法の見直し
- (4) 指導方法の改善
 - ① 児童の実態、教科や単元の特徴に適した指導方法の改善
 - ② 指導方法工夫改善加配教員の活用を最大限に生かした指導方法の改善
- (5) 言語環境の整備と言語活動の充実
 - ① 言葉の力の基礎固めとしての読書活動の推進や新聞の活用、家読（うちどく）の推進
 - ② 観察・実験やレポートの作成、論述等の充実
 - ③ 各教科の特質に応じた言語活動の充実（国語科を中核として）
 - ④ 学校生活全体における言語環境の整備（適切な言葉遣い、挨拶の励行）
- (6) 学力を下支えする清水スタンダードの徹底
 - ① 学習規律の統一（板書、ノート、机上、持ち物）
 - ② 発達の段階を意識した家庭学習の啓発
 - ③ 朝学習や補習等の設定の工夫
 - ④ 学年段階に応じた学習習慣の形成
- (7) 外国語活動、外国語科の導入
 - ① 教科化に対応した指導計画の作成、外国語活動を通したコミュニケーション能力の育成

2 豊かな心の育成

- (1) 苫小牧市道徳教育アクションプランの推進
 - ① 児童が考え、議論する道徳の充実
 - ② 道徳的実践力の育成（道徳的価値の自覚、自分の生き方に関する考えの深化）
 - ③ 道徳教育推進教師を中心とした実践交流の活性化
 - ④ 積極的な外部講師招聘による「こころの授業」の展開

- (2) 地域・PTAとの連携による各種体験活動の充実と場の設定
 - ①積極的な地域の人材活用
 - ②外部講師とのふれあいによるコミュニケーション能力の育成
 - ③校区教育資源の有効活用による郷土愛の醸成
- (3) 図書ボランティア「ひだまり」との連携を図りながら、学校司書を活用した読書活動の充実
 - ①学校司書の専門性と、「ひだまり」から寄せられる声を活用した学校図書館運営
 - ②「ひだまり」の活動をより活性化させるための情報発信
 - ③朝読書及び保護者による読み聞かせの充実
- (4) 花壇等の整備・美化や教育環境の向上
 - ①心が和む学校環境づくり
 - ②計画的な整備・美化への取組
 - ③学校備品等、公共物の扱い方の指導徹底

3 生徒指導の充実

- (1) 生徒指導の基盤となる児童理解の深化
 - ①子ども一人一人に対する多面的・総合的な理解（チーム清水として）
 - ②人間的なふれあいによる教師と子どもの信頼関係の構築
 - ③いじめの早期発見・防止のための組織的、計画的な取組
- (2) 望ましい人間関係づくりを基盤とした豊かな集団生活が営まれる積極的生徒指導の展開
 - ①子ども一人一人が存在感をもてる共感的な人間関係の構築
 - ②自己決定の場の保障と自己実現を図れる人間関係づくり
 - ③学年の枠を超えた温かい人間関係の醸成、縦割り活動や異学年交流の推進
- (3) 集団指導と個別指導の相互作用による積極的生徒指導の展開
 - ①個を高めることを意識した個別指導のあり方
 - ②集団を高めることを意識した集団指導のあり方
 - ③個や集団の状態に応じた指導のあり方
- (4) 学校全体として組織的、計画的な積極的生徒指導の展開
 - ①全教職員による共通理解と学校としての協力体制・指導体制づくり
 - ②家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力

4 健康・安全教育の充実

- (1) 苫小牧市体力向上アクションプランの推進
 - ①運動に対する関心が高まるような日常的な運動機会の設定と家庭への情宣
 - ②新体力テストの全学年実施と結果を踏まえた運動プログラムの実施
 - ③家庭と連携した体力手帳の活用
- (2) 災害や事故から生命を守る指導を徹底し、子ども自身が自分の身を守ろうとする意識の育成
 - ①子どもの危険回避能力を高める安全計画の改善・充実
 - ②より実践的な交通安全教室、避難訓練、防犯教室等の工夫・改善
 - ③保護者・地域・関係団体等との連携を図った指導体制の確立
- (3) 日常生活における健康に関する知識の理解や体験的な活動を通して、子ども自らが関心を高める指導の充実
 - ①各教科、特別活動等を通じて、健康に関する理解を深める指導計画の作成
 - ②発達の段階に応じた性に関する指導、薬物乱用防止教室等の充実
 - ③健康に対して子どもの関心が高まる体験的な活動の充実
- (4) 清掃指導を徹底し、校舎内外の美化に努めようとする意識の育成

5 特別支援教育の充実

- (1) 苫小牧市特別支援教育アクションプランの推進
- (2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、適切かつ必要な支援(通級指導の充実)

- (3) 困り感に応じた個別支援計画によるきめ細かな指導
- (4) 「教師一人による支援」から「学校全体による支援」への意識の更なる向上
- (5) 学級担任や配慮を要する子どもを組織として支えるための校内支援組織の充実
- (6) 一人一人の子どもの特性を理解し、対応する教師の指導力向上
- (7) インクルーシブ教育の理念を理解し、全ての子どもにとって「わかる」「できる」を実感できる教育環境の整備と指導法の研究
- (8) 特別支援教育についての子どもや保護者への理解推進
- (9) 外部の専門機関等との連携の推進

6 教育公務員としての資質・能力の向上

- (1) 授業実践を核とした校内研修での授業力の向上
 - ① 日常の授業改善を第一とした研究の推進
 - ② 学校として統一した取組の推進
 - ③ 全員による授業公開
 - ④ 外部の研修会・研究会への積極的な参加
- (2) 教育の本質の理解を通しての教師自らの人間性の向上
 - ① 学校教育における「不易」と「流行」の見極め
 - ② 子どもへの指導を通して自らが学ぼうとする姿勢
 - ③ 「全ては子どもたちのために」が判断基準・価値基準
 - ④ 法令遵守（コンプライアンス）の徹底
 - ⑤ 説明責任（アカウンタビリティ）の遂行

7 開かれた学校づくりの推進

- (1) コミュニティスクールを意識した開成中学校との連携
 - ① 苫小牧市学校教育力向上マスタープランの強力な推進（学力・道徳・特別支援・生活健康）
 - ② 各部会の主体的な課題の明確化
- (2) 学校・家庭・地域のそれぞれが双方向に開かれた連携の構築
 - ① 学校ホームページの充実
 - ② 各種通信の充実と積極的な情報発信
 - ③ ニーズや期待に応じた教育活動の展開
 - ④ 地域人材をはじめとする教育資源の有効活用